

郵送による入札の注意事項について

郵送による入札を行うにあたっては、以下のことにご注意ください。

1. 郵送による入札においては、以下の書類を封筒に密封し、一般書留又は簡易書留のいずれかにより、**入札書提出期限**までに「**佐賀県立盲学校**」に到着するよう郵送してください。
(令和7年1月14日(火)午後4時必着)

○同封する書類

- ① 入札書
 - ② 内訳書
 - ③ 委任状（代理人が入札を行う場合に限る）
2. 封筒の表書きには、宛先を「**佐賀県立盲学校**」とし、左側に朱書きで「**点字プリンター入札書在中**」と明記してください。また、入札参加者名（商号又は名称のみで可）、住所及び連絡先（電話番号）を記入してください。
 3. 一入札につき一封筒としてください。また、郵送した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
 4. 次のいずれかに該当したときはその入札参加者は無効とします。
 - ①一般書留又は簡易書留以外の方法で提出した入札書
 - ②到着期限を過ぎて到着した入札書
 5. 入札書を郵送後、入札を辞退する場合は、入札及び開札の日の前開庁日（**令和7年1月14日(火)午後4時**）までに書面をもって、「**佐賀県立盲学校**」まで届け出てください。